

第13回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年10月23日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年10月23日（金）午後0時13分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 澤 健君 4番 保田 守君 6番 治徳 義明君
8番 行本 恭庸君 12番 佐藤 武文君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 内田 慶史君
産業振興部長 奥田 吉男君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
上下水道課長
赤坂支所長 正好 尚昭君 熊山支所長 田中 富夫君
吉井支所長 荒島 正弘君 商工観光課長 矢部 恭英君
農林課長 若林 毅君 建設課長 中川 裕敏君
都市計画課長 塩見 誠君 赤坂支所 歳森 信明君
産業建設課長 吉井支所 有馬 唯常君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 藤井 千恵君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） それでは、皆様おはようございます。

ただいまから第13回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さん、おはようございます。

本日は、第13回の産業建設常任委員会の開催、御多忙の中、開催いただきまして、まことにありがとうございます。

開会に先立って、先般水道のメーターの期限切れということで臨時に常任委員会を開いていただいて御報告もさせていただきました。本当に御迷惑と御心配をおかけしてまことに申しわけございませんでした。

本日、その後の経過についても御報告をさせていただく予定としております。

また、本日の常任委員会においては平成27年度の事業の進捗状況についての御報告、それから第2次赤磐市総合計画の案、それから赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案及びまち・ひと・しごと創生総合戦略案についてのパブリックコメントの結果等を御報告させて、協議をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 産業振興部奥田。

○委員長（治徳義明君） 奥田産業振興部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 先般の9月17日の委員会でお諮りいたしております赤磐市の第2次総合計画、お手元のほうに資料のほうは配付させていただいております。

先般の委員会のほうでも協議いただきまして、その後9月18日から10月9日までの期間でパブリックコメント、市民の皆さんから御意見をいただいております。皆さんからいただいた御意見は4件となっております。

お手元のほうへ資料を配付させていただいております、2ページのほうをお開きいただきたいと思います。

本文中の表記の中で、内陸部に位置する赤磐市なので津波の被害はありませんという表記をいたしておるんですが、内陸部であってもそういった想定外のことが起こるんでということで、被害は可能性は低い地域ですという形に修正するようになっております。

それから、本文中の46ページの部分でございまして……。

○委員（澤 健君） 前回のみたいな。前回の資料。

○委員長（治徳義明君） 澤さん何ですか。

○委員（澤 健君） いやいや、ごめんなさい。資料、これ、これもらってる。

○委員（佐藤武文君） こけえあるが。

○委員長（治徳義明君） この修正のやつ、これですよ。これこれ。はい。
続けてください。

○産業振興部長（奥田吉男君） 申しわけございません。

お手元の資料の2ページのほうを見ていただきたいと思います。

修正の部分についての御説明をいたしております。

本文中の46ページ、安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る、この中で中学校の植栽、そういった緑化の部分で学校周辺のグリーンベルト構想、それからシンボルツリーの御提案、御意見をいただいております、これにつきましては緑地等は大変重要なものでございますので、地域と一体となって維持管理に留意していくというお答えをするようにいたしております。

それからもう一点、市内の公立高校がないということで、公立高校の誘致について道筋をつけるべきという御指摘をいただいております。実際には新たな設置は非常に厳しいと考えておりますが、将来的に市内への県立高校の誘致は必要なことであると考えておりますので、その実現に向けて努力をしていくというお答えをするようにいたしております。

資料の3ページのほうへ移りまして、市民センターの設置、それから警察、税務署、郵便局の誘致などという御意見をいただいております。公共施設のあり方に関しましては、60ページ本文の中で、第4節公共施設等の有効活用と適正化の視点に立って赤磐市公共施設等総合管理計画で定める予定にいたしております。また、警察署の移転につきましては、これまでも再々要望、要請を行っておるところではございますが、実現には至っておりません。引き続き実現に向け努力していきますというお答えをするようにいたしております。

総合計画に対する御意見については4点でございます。

パブリックコメントをいただいた後、赤磐市総合計画策定本部会議を10月16日に開催いたしまして、パブリックコメントでいただいた御意見を考慮の上、総合計画の取りまとめを行いました。その後10月19日に第7回の赤磐市まちづくり審議会にお諮りしまして、本日皆様のお手元にお配りしております別冊の資料の総合計画の案の内容とするという形で答申をいただいております。

それから、パブリックコメントで御意見を踏まえて修正した部分は、先ほどの部分でございます。

今回は最終に資料編というものを追加をさせていただいております。

今後のスケジュールに関しましては、各常任委員会で御報告後、新たに本部会議を開催しま

して、第2次赤磐市総合計画案として決定し、12月議会に提案をさせていただき予定といたしております。

続きまして、お手元の資料の2ページのほうをお開きいただきたいと思います。

その中で赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案、総合戦略案についてのパブリックコメントの報告の書類を見ていただきたいと思います。

これも同じく9月18日から10月9日までの期間、皆さんから御意見をいただいております。

人口ビジョンに対する御意見はございませんでしたが、総合戦略に対する御意見として7件をいただいております。

その内容について5ページをお開きいただきたいと思います。資料3と右肩に書いてある資料でございます。

まず、戦略のところで、安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る、このプログラムの中で第3子以降の子供の保育園、それから幼稚園の保育料について、所得制限等の現行の制度での制限をなくした上での全額免除という提案をいただいております。今回の戦略では、子育てするならあかかわ市を基本スタンスとしていたしておりますので、こういった方向に沿ったものになるように検討してまいりますというお答えにいたしております。

もう一点いただいておりますのが、児童・生徒の学力の危機的状況についてということで御意見をいただいております。産官学による学力向上は機器に頼って文字を書かない、読まない、教育の原点が損なわれてしまうという御意見をいただいております。もう一点、授業の創意工夫と生き生きとした学級、学年、学校集団づくり、こういったものを市でありますとか教育委員会、学校は最大限努力すべきである。それからもう一点は、教育の再生のため、市内全小学校、中学校、二、三年間で研究校の指定を受け、予算をつけ、打てる対策はとるべきだろうという御指摘をいただいております。お答えとして、産官学連携協力事業は、ICT機器に学力の向上の全てを頼っているものではなく、機器を活用した補充学習を充実させることにより、学力の向上を図ることを目的といたしております。

また、確かな学力の定着に向けた教育の充実において、読み聞かせの活動、読書活動の充実、学習の基礎基本の徹底を図っていくことといたしております。また、その他御指摘の学力向上、教育の再生につきましては、御意見を参考にしながら重点施策の積極的な推進により取り組んでまいりたいというお答えをするようにいたしております。

続きまして、6ページになります。

本編の18、19ページの内容でございます。

経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る、この中で3番として御指摘をいただいておりますのは、市立博物館、また歴史民俗資料館、美術館などの設置。それから、周辺に駐車場案内板を立てて周遊できるようにしてほしいという内容をいただいております。本編の中で、周遊・滞在できる観光ルートの形成において、周遊できる観光ルートを磨き上げていくと

いうふうにいたしております。

それから、シティプロモーションの推進というところでは、文化財の情報提供、それから赤磐市の魅力を広く発信し、多くの方にこれらの文化財に触れていただき、歴史を身近に感じていただけるような機会の提供に努めていくというお答えにいたしております。

それから、観光の受入体制の整備という部分では、利用者が訪れやすい環境整備を行っていく。それから、博物館等公共施設のあり方に関しましては、先ほどの公共施設の有効活用と適正化の視点に立って検討を進めまして、28年度、公表予定の赤磐市公共施設等総合管理計画に定める予定といたしております。今後、そういった方針で施設のあり方を検討していくというお答えにいたしております。

それからもう一点、4点目として、立川、正崎付近の砂川沿いの雑木、雑草の除去ということで御指摘をいただいております。景観の部分を十分大切にしてほしいという御指摘でございます。地域の方々にも御協力をいただき、現在そういった景観に配慮した河川の管理をいたしておりますが、今後とも河川環境の整備、維持を図っていくという方向、それから観光受入体制の整備充実に取り組んでまいりますというお答えにいたしております。

それから、続きまして7ページをお開きください。

本文の22から25ページ、多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創るという内容に関しまして、5番目の御指摘をいただいております。市役所周辺の道路の拡張をして大型バスが入れるようにという御要望でございます。赤磐市におきましては、26年から27年にかけて、歩道整備を行ったところでございます。市道整備に関しましては、市民の方のニーズや費用対効果等を踏まえながら、移住・定住の進むまち、創出プログラムに掲げる魅力的な中心市街地の形成、安心して利用できる道路等の整備、こういった計画的な取り組みをしてまいりますというお答えにいたしております。

続きまして6番目、ここに高齢者に第一に求められるものは、毎日元気で生活できる、このことは若いときから体を病気にならないようにするということが必要だろうという御指摘をいただいております。高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラムに掲げる重点施策、生涯を通して健やかに暮らせる生活の質の向上推進により、青年期、壮年期からの取り組みを推進してまいりますという答えにいたしております。

それから、7番目といたしまして、地域医療に関しまして北部地域の佐伯北診療所が今後とも整備されることとなっておりますが、将来的な人口動態、高齢者の対応に関しましては、高齢者の生活の利便性を向上させるコンパクトシティが望まれるという御意見でございます。北部地域の医療体制につきましては、昨年度、周匝地区に診療所が1つ開設されたほか、佐伯北診療所においても看護師増員や内視鏡の導入等の機能の強化を図っております。高齢者が生きがいを持ち、元気に暮らせる地域創出プログラムに掲げる重点施策、地域医療体制の整備の推進に取り組んでまいります。以上の7点に対してお答えをするようにいたしております。

す。

パブリックコメントをいただいた後、あかいわ創生推進本部会議を10月16日に開催をいたしまして、パブリックコメントでいただいた御意見を考慮の上、創生人口ビジョン案、それから創生総合戦略の取りまとめを行いました。取りまとめた案を10月19日に開催いたしました第3回あかいわ創生有識者会議に報告をいたしまして、御了承をいただいております。

なお、赤磐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン案の素案段階からの変更点としては、素案段階では48ページ、第3節3行に関する意識調査の実施中でありましたために、8月28日現在のデータで掲載をいたしておりました。調査完了によりまして、最終的な集計結果のデータに変更しております。最終的には集計結果におきましても、これまで御報告させていただいたものと傾向に変わりはないということでございます。

また、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案段階からの変更点としましては、10月19日に開催した第3回あかいわ創生有識者会議において、赤磐市が子育てするならあかいわ市を目指していくということが市民にわかりやすく伝わるように冒頭部分で説明したほうがよいという御意見をいただいたことを受けまして、1ページに赤磐市が目指すところを追加し、子育てするならあかいわ市と呼ばれるまちづくりを目指していくということを明確にいたしております。

なお、巻末の31ページからは資料編としまして、今回追加をさせていただいております。

今後のスケジュールといたしまして、各常任委員会において御報告をさせていただいた後、あかいわ推進本部を開催しまして、人口ビジョン並びに創生総合戦略の決定をする予定といたしております。

総合計画、それから人口ビジョン、それから総合戦略についてのパブリックコメントに対する御説明をこれで終わります。

○委員長（治徳義明君） 続いてお願いします。

○産業振興部長（奥田吉男君） お手元の配付させていただいております産業振興部の資料に基づいて御説明をいたします。

まず、農林課のほうから、担当課長のほうより御説明をいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、お手元にお配りしております産業振興部資料の1ページをごらんください。

まず、地域おこし協力隊についてでございます。

これは都市地域の意欲ある人材を積極的に受け入れることで、新たな人材による、新たな発想や能力を生かした地域活性化を目指し、地域おこし協力隊を募集するというものでございま

す。仁美地域の地域おこし協力隊の内定者の方から家族の事情により、今回の内定を辞退する旨の連絡があったことから、地域おこし協力隊を再度募集をするというものでございます。募集期間については、平成27年10月1日から平成28年1月30日としております。

募集要件等につきましては、資料の4ページのほうをごらんください。こちらのほうに募集の要件の概要をまとめたチラシをつけさせていただいております。

募集の締め切り、期間は先ほど申しましたが、応募につきましては毎月末書類審査等を行いまして、面接等を経まして検討していきたいというふうに思っております。そこで隊員が決定しましたら募集のほうは中止するというので取り扱いをしております。ほかに任用期間、報酬、雇用形態、活動時間、住居、そういったことにつきましては前回の募集を行ったときと同条件としております。募集につきましては市のホームページ、それから移住・交流推進機構という地域おこし協力隊の募集のホームページがありますので、そちらのほうに掲載するとともに、県主催の合同募集説明会が11月に東京のほうでありますので、そちらのほうに参加しまして、募集をかけたいというふうに思っております。

また資料の1ページのほうにお戻りください。

続きまして、学校給食と地産地消についてということで、あかいわ地場食材地産地消推進協議会の設置についてということで、地産地消の取り組みとしまして、学校給食への地元食材の利用拡大を図るとともに、農業と食に対する関心を高め、将来を担う子供たちの郷土愛を育み、食育を推進していくため、推進協議会を設置をするというものでございます。平成27年10月13日に設立総会を開催しております。この推進協議会の事業につきましては、学校給食地場食材利用拡大モデル事業に取り組むこととしております。

具体的な取り組み内容としましては、研修会の開催、生産及び利用食材の需給調査、新メニューの開発、先進地視察、食材導入実証等に取り組むこととしております。

また、推進協議会の委員につきましては、1ページのほうの表にまとめておるとおり15名の方を委員に委嘱しまして、取り組むこととしております。

次に、2ページのほうをごらんください。

あかいわ地場食材地産地消推進セミナーにつきまして、御説明をさせていただきます。

学校給食における地場食材の地産地消の推進を図るため、栄養教諭、栄養士等を中心とした給食関係者及び生産者側がそれぞれ地場食材利用の意義について理解を深めるために研修を行うというもので、平成27年11月2日月曜日15時から17時まで、岡山県農林水産総合センターの農業大学校研修交流ホールで開催をすることとしております。参加者につきましては、あかいわ地場食材地産地消推進協議会の委員及び栄養士等を中心に約30名を予定をしております。

このセミナーの内容でございますが、地産地消の意義について、これはまだ仮の題でございますが、そういった講演を和食給食応援団の事務局長の西居様にお願いをすることとしております。また、質疑応答、意見交換等を行いたいと思っております。

和食給食応援団につきましては、資料の6ページをごらんください。

和食給食応援団というのは2014年3月に日本料理の若手の方が和食給食応援団を結成し、農林水産省から認定を受けた団体でございます。この団体の活動は、和食文化継承に向けた活動を進めていくというものでございます。

7ページのほうにこの団体の活動事例を載せております。

学校給食の献立の開発のサポートでありますとか、給食の調理の指導。それから、右ページに行きまして、児童への食育授業、それから栄養教諭、学校栄養職員向けのセミナー等、こういった活動をしておられますので、今回事務局長さんに講演をお願いすることとしております。

また2ページのほうにお戻りください。

鳥獣被害対策実施隊の設置についてということで、鳥獣被害防止対策につきましては、被害防護柵の設置と捕獲による個体数の削減、鳥獣害に強い集落づくりの3本柱で対策に取り組んでおります。鳥獣害に強い集落づくりを推進するため、今回実施隊を設置したものでございます。平成27年9月30日付で、96名の方を委嘱しまして、職員4名を指名しております。同日委嘱状を交付し、会長、副会長を指名し、自治体の活動内容等の説明をしております。

自治体の体制図のほうを下につけさせていただいております、隊長、副隊長を中心に活動をしていただくということで、活動内容につきましては、有害鳥獣に対する知識を習得していただきまして、防護柵の設置に関する指導や助言、被害防止対策の助言や提言等を行っていただくということにしております。

続きまして、3ページをごらんください。

多面的機能支払交付金事業の推進についてということで、この多面的機能支払交付金事業の取り組みを推進するため制度でありますとか活動内容及び事務手続等について理解を深め、地域への活動の拡大を図るため研修会を実施するというものでございます。平成27年11月5日木曜日14時から16時30分まで、岡山県農林水産総合センター農業大学校研修交流ホールで開催をすることとしております。

参集につきましては、全区長さんのほうに御案内をし、意欲的に取り組む集落関係者等を中心に現在約90名の方が申し込みをしてきていただいております。地区につきましては、今のところ35地区から申し込みがございました。

この研修の内容につきましては、多面的機能支払交付金の概要につきまして、中国四国農政局より説明をしていただきます。また、赤磐市の取り組み事例としまして、穂崎地区地域資源保存会のほうから発表していただきます。また、先進地の取り組み事例としまして、熊本県の山鹿広域協定運営委員会の発表をしていただき、質疑応答、意見交換等をする予定としております。

この多面的機能の交付金の研修、また先ほど言いました学校給食のセミナー等につきまして

は、産業建設常任委員会の委員さんには改めて御案内をさせていただきますので、御出席いただければ大変ありがたく思います。

農林課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部商工観光課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 8ページをお願いします。

続きまして、商工観光課の事業の進捗状況について御説明をさせていただきます。

1番、赤磐市総合交流促進施設、リピート吉井についてでございます。

施設の概要についてでございますが、まず設置目的、都市、農村の交流事業を通じまして活力ある地域づくりを行うため滞在型交流活動の拠点となる宿泊施設として設置いたしました。

施設の名称、補助事業名等でございますが、名称は先ほどの総合交流促進施設、補助事業名ですが、平成6年度山村振興等農林漁業特別対策事業交流促進施設整備事業でございます。

次に、③事業費、補助金、補助率等でございます。

事業費は1億6,000万円、補助金の額が国費が50%の補助率で8,000万円、県費が5%の補助率で800万円の交付を受けております。

次に、④補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律についてでございます。

補助事業でありますので、補助事業の目的に沿えまして施設を利用する必要がございます。同法の22条におきまして、財産処分の制限の規定がございます。耐用年数は29年でございます。処分制限期間が平成37年2月19日まででございます。補助事業の目的に沿った利用を廃止する場合には補助金の返還が伴うこととなります。参考でございますが、本年度末での補助金の返還試算額は約2,700万円でございます。

次に、(2)番、これまでの経緯について簡単に御説明いたします。

11ページをお願いします。

リピート吉井のこれまでの経緯について記載しております。

平成8年にオープンいたしまして、平成19年12月まで株式会社是里ワイン醸造場が指定管理者となりまして、宿泊施設として運営を行ってまいりました。従業員の人員不足や利用客の減少等によりまして、運営の継続が困難となり、新たな指定管理者を公募することといたしました。

指定管理者の公募の状況でございますが、平成19年から3回の指定管理者の募集を行いましたが、候補者の決定には至らない状況でございました。平成20年10月にドイツの森への施設の有効活用の検討を依頼いたしましたが、管理が難しいということでの回答をいただいております。ちょっと飛びまして平成25年度になりまして、地域への経済効果や地域の活性化に役立つような幅広い施設活用の検討を行いまして、宿泊施設に限定しない活用方法を含めて、地域の活性化を促進する活用法での指定管理者の募集をすることといたしました。また、老朽化等に

より経年劣化した部分の修繕の計画をいたしました。第4回リピート吉井指定管理者の募集を実施いたしまして、都市と農村の交流事業を通じ活力ある地域づくりを行うための拠点施設とし、宿泊施設に限定しない有効な施設活用方法による指定管理者の公募を行いましたところ、応募者により地元農産物を利用する農村レストランの提案がございました。以下につきましては今まで御説明をさせていただいたとおりでございます、平成27年7月1日から吉井ガルテンのほうで臨時休館をいたしている状況でございます。

8ページにお戻りください。

(3)市と吉井ガルテンの取り組み状況についてでございます。

市の取り組みといたしましては、指定管理者の募集に当たりまして、経年劣化しております施設の修繕、それから従業員及び地域農産物のあっせん、ドイツの森との調整等の支援を行いました。ガルテンの取り組みでございますが、県道への看板設置、メディアの活用、利用者へのダイレクトメールの送付、料金の改定、新鮮で安価な地元の米、野菜、果物等の利用、経費の見直しと削減を行っていただきました。

次に、9ページをお願いします。

来客者数、それから収支の状況についてでございます。

13ページをお願いします。

吉井ガルテン、リピート吉井の来客者数の一覧でございます。

表の中段の右端でございますけれども、来客者数の実績でございますが、1万2,893人の来客がございました。参考数値と書いてあるんですけども、2番の来客者数計画、来客者数の計画につきましては、事業者の方から年間計画2万2,000人を出していただいておりますので、12で除した数値である月1,833人としております。

④の達成率でございます。

計画に対する実績の割合を示しております。右端の網かけの部分を見ていただきたいんですけども、年間で70.3%の状況でございます。

次に、別添3、14ページをお願いします。

吉井ガルテンの収支の状況でございます。

一番上ですけども、まず収入についてでございます。

収入の実績でございますが、1年間、12カ月で1,384万7,593円でございます。参考数値としておりますのは、先ほども御説明いたしましたが、年間での計画を提出してありますので、12で除した数値とさせていただきます。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい。済みません。ちょっと待ってください。

はい。

○議長（金谷文則君） ちょっと今経理内容のところを出されとんですけど、こんなことを審

議するようになってんですか。資料として、これ企業のことですし、これをやれえ言うたら大変なことになるんじゃないかと思うんですが、こんな簡単につけれるんです、いいんですか。私は、回収して、ちょっとこれは出さんほうがいいと思いますけど。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時37分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

済みません、ただいまこの資料について問題点を指摘されてるんですけども、その途中ではありますけれど、御答弁お願いいたします。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 指定管理者は公的な指定管理という制度でございますので、資料については正式に市のほうへ提出していただいております。それから、本日皆様に御説明する詳細なこれまでの経緯という意味で、本日つけさせていただきます。

○議長（金谷文則君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） それでは、矢部課長、続けてください。

○商工観光課長（矢部恭英君） 失礼します。

14ページの続きでございます。

収入につきましては、実績と計画との達成率でございますが、約60%ございました。

次に、支出についてでございますが、実績と計画との比較でございますけども、右の下の網かけの部分でございますが、74.1%の状況でございます。支出につきましては、過度な支出を行っているという状況はないということでございます。

9ページをお願いします。

(5) 指定管理者の途中撤退等の取り扱いについてでございます。

株式会社是里ワイン醸造場が指定管理者として運営していた当時も、利用状況は厳しい状況でございました。平成19年12月から20年6月の間に実施いたしました指定管理者の公募——3回でございますが——に際しましては、補助事業の設置目的に沿った行政財産としての利用制限と山間地域の厳しい立地条件も考慮いたしまして、管理期間中の撤退等に関する賠償の規定は設置しておりませんでした。今回の募集に際しましても同規定は設けていない状況でございます。

次、(6) 今後の施設活用についてでございます。

現在、指定管理者によりまして継続困難の申し出を受けまして、その可否について協議を行っておりますが、業務の再開は難しい状況であると判断しております。今後、指定管理者検討委員会で指定する指定管理の取り消しについて審議をいただきまして、その後新たな指定管理者の募集を行う予定としております。今後の指定管理者の募集に当たりましては、今回の事案

を十分検証いたしまして、施設の活用方法や市としての支援策等を検討してまいりたいと考えております。

次に、2番、あかいわ山陽総合流通センターについてでございます。

区画7、8の株式会社グリーン・グロウの状況についてでございます。この10月9日付で都市計画法の開発許可、それから農地法の農地転用の許可を受けました。これを受けまして10月27日、来週でございますが、地元区への説明会を開催いたしまして、造成工事に着手される予定でございます。

3番、オールあかいわ宣伝隊についてでございます。

旬のあかいわぶどうフェアということで、9月25日、26日に大阪、それから10月5日、6日に東京でイベントを開催いたしました。そのときの実績について記載させていただいております。

次、4番のイベントの開催予定についてでございます。

(1)熊山英国庭園オータムフェスタということで、10月24日、25日に熊山英国庭園で熊山英国庭園の活性化を図るという目的で開催いたします。

それから、(2)番、あかいわ祭りにつきましては、11月3日に赤坂ファミリー公園多目的広場、サッポロワイン岡山ワイナリーで「あかいわ再発見！いいまちいい人美味しいもの」をテーマに市民相互の交流、それから観光振興のイメージアップを図るということで開催いたします。

次に、是里ワインフェストでございますが、11月15日にドイツの森、芝生広場で開催いたします。新酒の誕生を祝いまして、とともに観光振興、特産物の販売促進を図るものでございます。内容につきましてはチラシのほうを配らせていただいておりますので、そちらをごらんいただければと思います。御都合が合いましたらぜひ参加していただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの御説明について質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷議長。

○議長（金谷文則君） それでは、先ほど言いかけたんですけれども、後ろから言います。

さっきのリポート吉井の件で資料をたくさんつけていただいておりますが、この資料を見る限りでは、当初の計画をつくって途中お客さんの入ってくる状況が如実にわかるんですけど、その途中、当初の計画から差が随分出てきたときに当然市のほうからも指導をしなきゃいけない責任があるんだろうと思います。先ほど、収支計画書まで出してくださったところで

ちょっと意見を言わせていただいたんですけど、ずうっと赤字が続いているときに、これは市のほうへ書類を出さなきゃいけないことになってるんでオープンに出しますというお話でございましたけども、これが市の担当課のほうへ出とれば、市のほうは当然何らかの指導なり対策を途中でとるべきであって、途中でどのような対策をとったのかお聞かせをいただきたいと思っています。

それから、最初のほうに戻りますが、2ページのところで、あかいわの地場食材の地産地消推進セミナーということで、委員を決められてやるようになってるんですけども、この産建の委員会とか、委員さんというふうなものについての参加とか聞くというようなことはできないのかどうか、それが2つ目。

それから3つ目に、3番目の鳥獣被害対策ですが、対策についてはいろいろ、この間もちょっと展示会にも行ってきましたが、その中で日進月歩してるようです。どんどん新しい対策が進んでると思いますけども、市のほうの対策課としてどのように新しい技術の導入なり、研修をされて皆さんのほうにお知らせされておるのか、そのことについてお聞かせをいただきたい。

それから次に、同じく鳥獣被害の関係の表をつけていただいております。この自治体で構成図がありますが、ここで隊員の数がたくさんおられます。その隊員さん、特になかなか高齢になってできないというふうなことも多く耳にしておりますので、実際に名前等は不要ですが、どのくらいの年齢の方でどれだけの経験を持っておられるのか、これを出していただきたい。そして、隊員というところに会員が10名だとか25名、24名、33名というふうに書いてあります。この方が会員は全て隊員ということで、それだけの仕事をしていただけるというふうなことでしょうか、そこら辺の確認をお願いをします。活動していただかないのに隊員なってもらっても多分問題が起きるんじゃないかと思っておりますので、お願いをいたします。

それから、オータムフェア等、いろいろ計画されとんですけど、英国庭園のオータムフェアも10月24日、25日、もうすぐ今週末ですけども、詳細についてはきょうお聞きするような状況です。これについては開会式等は行われないうように書いてあります。それについてお答えをお願いをします。というのが、ほかのものでは開会式等いろいろあるように聞いておりますが、この英国の関係はないんだろうというふうに認識をさせていただいてよろしいかどうか、以上よろしくをお願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） それでは、5点の答弁をお願いします。

矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） リポート吉井の経営状況について、報告があるということで、把握してその間の対策はどうであるかという御質問でございますが、事業報告につきましては、毎年度終了後30日以内に報告書を提出するということになっておりましたので、市のほうでそのあたりで途中で経営状況等の聞き取りを行うべきだったとは思いますが、その時

点はちょっと把握することができない状況でございました。1月の時点での中止の話があったときに、まだ事業者のほうは営業を4月から暖かくなったら開催するという方針でございましたので、看板の設置であるとかDMの送付、それからメニューの変更等に取り組みまして、再開を開催するというところで市のほうは報告を受けておりました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 続いてお願いいたします。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、学校給食関係の推進協議会の関係でございますが、学校給食関係者等で組織するという規約にしております。活動状況につきましては、委員会のほうで報告をさせていただきたいというふうに思います。

それから、また研修会等につきましては、先ほども申しましたが、委員の皆様には御参加の御案内をさせていただこうと思っておりますので、出席をしていただければというふうに思っております。

それから、鳥獣の対策でございますが、新しい技術ということで、鳥獣被害防止対策協議会等でも協議をしていただいております。猿対策につきましては、無線機を利用した活動範囲の把握とか、そういったことも取り組んでいこうというようなことを検討させていただいております。

それから、鳥獣被害対策実施隊の隊員の年齢と経験年数というのは、ただいま資料のほうは持っておりませんので、御答弁は控えさせていただきます。

それから、この隊員の活動につきましては、それぞれ各分会の会長から推薦をいただいております。その中で、市のこういう実施隊の活動に協力をしていただける方ということで推選をいただいておりますので、先ほど申しましたような活動には積極的に参加をしていただけるものというふうに思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 失礼します。英国庭園のオータムフェスタでの開会式等につきましてでございますけれども、予定のほうはいたしておりません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ありがとうございます。

あと、今リポート吉井のことについてのお答えをいただいたんですけども、要は決算前とか

報告をする前だから、これについて自分たちは把握をしていなかったということだったと思います。それで、私は、こんな問題が出てきてる、人が来ていない、どうしようかというんだったら、当然その時点で収支はどうなってるのかっていうようなものの確認があって、それに対して対策をとってやっていく。それから、途中で、当然委員会に、こういう状況ですというような報告をしなきゃいけない、これが普通の人の常識だと思いますけど、私。それで、じゃあ市のほうの責任が何もないというふうに捉えていいのかどうか、私は大いに担当部としては責任があると思います。当然委員会に報告をしてなかったという大きな問題から含めてありますけど、それをどういうふうにきちっとしていただけるのか。ただ、まだ1年間も営業しないまま終わってしまうような形のものだったら、当然考えられない話だし、こんな数字のもの出されて、ああ赤字ですからだめでしたと、それじゃあ私は済まんと思いますけど。今まで対策を本当にとらなくてそれでよかったのかどうか。今さっきもう少しとるべきだったという話があったと思いますけども、それぐらいで軽くて済まされる問題で、ほかは考えてないならないというふうに答えをしていただきたい。

それから、あかいわの地域食材の地産地消推進セミナー、セミナーについてどうかとお聞きしたんですけど、さっき何か研修会の御案内をされるとかというのはしておりますというお答えをされたんですけど、研修会というのがどこに書いてあるのか、ちょっと私のいただいている資料にないんで教えていただきたい。

それから、さっきの鳥獣被害ですけど、鳥獣被害についてのこの実施隊だけじゃなくて、この実施隊は当然鳥獣被害があるからこそこの実施隊を行うんであって、当然鳥獣被害に対してやらなきゃいけないことっていうのはたくさんあって、調査があったり、それから資料を集めることもあったり、現場の様子を見てきてどうだった、どういうふうにする、今の現況として、今の技術じゃなくて新しい技術、例えばこの間何人かで展示会に行きましたけど、そこにはいろんなものが出てましたし、それからそれを捕まえるわなとか、それから大きな箱わなとか、そういうもんだってどんどん新しいものが出るとるように思いました。そういう研究をどのようどこまでされてるかをお聞きしたいので、私はそれをお聞きしたんで、それについてのお答えを下さい。してないならしてないということをおっしゃってください。

それから、隊員を、さっきの話ですけど、要するに推薦された人がこれだけの人数だということで、ひょっとしたらこれ獵友会の方の人数というか、友会か何かの人数そのままじゃないかな。私は、さっき説明されたところで、やったださる方全部を推薦して上がってきて、それをメンバーに入れてますというお答えが本当に正しいのかどうか、後で修正のないようにお願いをしたい。その答えをよろしくお願ひします。

それから、オータムフェスタの件はわかりました。

以上、お願ひします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 先ほどの利用状況が減っている段階で市のほうがもう少し対策をとるべきではなかったかということでございますけども、御指摘のように指定管理を始めて、市のほうで連絡をもう少し密にとって連携していくことが必要だったと思います。ただ、ガルテンさんのほうも、報告がなかったのはまだこれから頑張っていくというお気持ちがあったということでございまして、1月に休業ということにはなりましたが、それについても前月、前々月等での利用状況によりまして臨時休館の措置をすべきであると判断されたと思っております。市のほうとしては、もう少しその辺の気遣いというか連携をとることが必要であったのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、地場食材、地産地消推進セミナーの関係でございました。私ちょっと説明のほうが進捗協議会のほうとちょっと勘違いして御説明しておりました。済みませんでした。

このセミナーというのが進捗協議会でいう研修会でございます。この研修会につきましては、改めまして産業建設常任委員会の委員さんのほうに御案内をさせていただきますので、御出席いただければ大変ありがたいと思います。

それから、鳥獣被害対策の関係でございしますが、被害が発生した場合の調査でありますとか、そういった現場の確認、そういったものも実施隊の方にさせていただきまして、その地域において有効な対策の助言、提案等をしていただくというような活動をしていただこうというふうに思っております。

それから、新しい対策ということでございしますが、いろいろ情報収集に努めております。今すぐどういったものに取り組むかということまで、そこまで御説明できるような資料がございませんので、申しわけございませんが説明のほうは控えさせていただきます。

それから、実施隊員の人数でございしますが、これは各分会のほうに有害駆除班の中から積極的にこういう活動に取り組んでいただける方ということで、全員の分会もありますし、全員でない分会もあります。協力いただけるということを表明していただいた方に実施隊員になっていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員よろしいか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） きょう時間がないということで、あれなんですけども、リピート吉井

については、この資料が出た限りは、それなりにまた引き続いて責任をどういうふうにやっていくのか、このレポート吉井をやらせるとる吉井ガルテンさんのこの責任も含めて、今まで報告もというか、これだけ詳しいのがなかったわけですから、それについてはしっかり検証してもらわなきゃいけないと、市の職員として、ただこうしとればよかったなと思うだけでは済まないとは思いますが、そこら辺は十分心していただきたいと思えます。

それから、セミナーの件等、わかりました。

それから、鳥獣被害の私が言ってるのは、市の担当部局で鳥獣被害に対しての勉強はやってないでしょというのをはっきり言いたかったわけですよ。それを遠回しに話をしてるんですけど、いろいろと情報収集しとりますとか、資料を集めとりますと言われたんで、それをどう運用するかはいいけども、じゃ何と何をどういうふうに集めてきてるのか、それぐらいだったら話せるでしょ。じゃあ話をしてくださいます。それで最後です。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今、それこそ有害鳥獣は全国的な問題で、いろんな企業のほうからも新しい機種、だんだん猿の被害等もふえてきたので、今ワイヤーメッシュの上に電柵をして感電するような形のものですとか、センサーがついて、おりが動物の個体の大きさを感知して落ちるようなものであったり、それから行動範囲がわかるようなGPSを使った形で行動の対策がとれるような、そういったものも広域的に考えていく必要があるということで、今設置をしております協議会におきまして、国の補助を受けながら、そういった取り組みを考えていきたいと考えております。

それから、国、県とで開催されます研修会には職員のほうも参加をいたしております。それから、今後、実施隊になっていただいた方にも、そういった猟具の研修会、それから県が開催する研修会、そういったものに積極的に参加していただいて対応のほうをしていただくように考えております。御指摘のとおり猟友会の駆除班が推薦をいただいた方がメンバーということで、高齢化しておるという実態もあるんですが、新規の猟の免許を取る方の支援もいたしておりますので、そういったメンバーで構成をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、高齢者化の平均年齢というのは後で通知ということでよろしかったんですね。

○議長（金谷文則君） はい、また後で結構ですよ。

○委員長（治徳義明君） よろしく申し上げます。

そのほかに。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） リポート吉井の関係でちょっとお聞きしたいんですけど、8ページ、本年度末時点での補助金の返還試算額は約2,700万円ということになって、先ほどの経緯の中でも、県民局の方が今後のスケジュールを出しなさいみたいな話があるわけですが、もし使わない場合に返還ということは本当に発生してくるのでしょうか。つまり、ほかの例えば事例なんかで、目的外使用とか完全に除却してるとかという話なれば、それは当然返還ということになると思うんだけど、置いてて使ってない状況で補助金を返還させられた事例っていうのは、今までに他市も含めてあるのでしょうか。ていうのは、それをぜひ調べておいていただきたいなど。例えば、変な話ですけど、毎年公募だけやってれば許してくれるとか、もちろん使う前提なんだけど、使う前提ではあるんだけど、しかし本当にそういうふうなことが発生するかどうかっていうことについて教えていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今回の農村レストランでの、宿泊施設であったものをそういった形に変えるというときに、10年以上使った、目的どおり10年以上、リポートについては宿泊施設で10年以上使ったものは地域の活性化に資するような形であれば、本来の山村振興などで、地域の活性化、山村の活性化というのが目的なんで、その目的であれば内容は変えてもいいよという協議をして、今回の農村レストランの形をとっておるんです。使用目的に沿った形が目的外といいながらも協議をして承認されたものであれば、形を変えていくことは可能なんです。補助金返還の具体例というのはちょっと今知識がないんですけど、廃止をするであるとか、一切遊休で使ってませんよとかという形になると返還を求められることになってくると思います。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） これは意見なんですけど、今回はそうじゃないと思うんですけど、補助金の返還が恐ろしくて何かをやるっていうことは、それだけだとすれば危険。地域の活性化のためにやるというのは、もちろん今回はそういうふうにお考えになってやられたと思うんですけど、私はやっぱりそれでやるのはすごく危険だなというふうに思っていて、それでそのためにまたその補助金を使うと、またそこを長く使わなきゃいけないっていう問題が起きてくる。逆に言うと今、この間も市長を初め、FM計画——ファシリティーマネジメント計画——をつくっていただいて、それから今、公共施設の総合管理計画をつくれっていう話もございませよね。そうするとそれをどんどんどんどん、公共施設をなかなか減らしていかなくちゃいけな

いという話があるわけじゃないですか。そうすると通常から考えると、国がそういういわゆる使えない施設があるからといって、それを補助金を返還しろっていう強制的にやるっていうことはちょっと今の時代、考えにくいんじゃないかなと。それをやっちゃうと、みんなが公共施設の継続みたいなことを考えてしまうような気がするので、だからよく調べといていただいて、ほかのこともあるので、それは備前県民局が立場上来てスケジュール出せとか言うけど、それをやらなかった場合に本当に返還があるのかどうか、そういう事例があるのかどうかっていうのはぜひ調べておいていただきたいなと思います。やっていただけるかどうか、回答を。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 施設の設置した段階ではホテルという形で設置をして、かなり厳しい状況の中でホテルの道は難しいという判断の中で、先ほど言われたように補助金の返還だけが頭にあるわけではなしに、それも補助金を受けた限りとして義務はあります。もう一つは、今回の事例として中断という形になってしもうたんですけど、地元の雇用、それから地元の農業、農産物の利用、そういった形で山村地域の活性化を図っていきたいという気持ちの中で両方のことを考えながら事業実施に及んだ内容でございます。今の返還の内容につきましては、国、県等にちょっと県下、国の状況も含めて調査をして、またお答えをいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

○産業振興部長（奥田吉男君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 1つだけ、御報告させていただきますけども、適化法による未共用資産についての返還命令というのは、全国的に言うと残念ながらたくさんあります。私も経験しています。これがもうちょっと適化法について解説しますと、いわゆる適化法の19条、これは会計検査等で指摘されて返還する場合は加算金がかかります。それから、こういった形でこちら市のほうから協議をしてやむを得ないといった場合には国費の返納で済みます。それから、先ほどの公共施設の適正な処理、処分ということで、国のほうも柔軟な対応を考えて包括処分という制度を設けておりますが、その一環で、先ほど部長が説明したように目的を少し異なっても協議によってその目的外の利用がなされるようにということを国のほうも指導して、実践できるような対応が既に何年か前から始まっておりますけども、そういった中でもこのレポート吉井が完全にその機能を停止すると、廃止するということになれば財産の処分に該当しますので、国費の返納というのは必ず必要になってきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） 基本的にはよろしいんですけど、変な話ですけど、基本はそういうことだっていうのはわかりました。ただ、例えば極端なことを言ったら、毎年公募してたら何とかなるかとか、多分そういう運用もあるかもしれないので、そこがやっぱり結構すみ分けが大

きく時代とともに変わってくるような気もするので、よく注意してみてくださいなと思います。回答ありがとうございました。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと2点について、先ほど同僚委員のほうからの質問もあったんですけど、我々委員会と執行部の見解が食い違って、どうも平行線に終わってるんです。

1点は、先ほどから出ておりますリポート吉井の関係について、いろいろ説明経緯がありました。今回は、こういうふうな経営状況にかかわる内容について報告をして、我々委員会に対しての恐らく理解を求めて、こういうふうな資料を出されたと思うんです。

しかしながら、こういうふうな資料を幾ら出されておっても、何ら基本的な問題は、私は解決していないと。また、委員会としてもこのことについてわかりました、よろしいですよと言えるような状況では私はないと思うんです。幾らこういうような資料を出されてみたところで、このことについては既に赤磐市民の方も多くの市民が関心を持っておられます。そういうような中で、議会があるいは委員会がこのことについて承認をしたんだ、あるいは納得をしたんだということには、私はまだ結論に至ってないと。幾らこういうような資料を出されておっても、その結論にはまだ至ってないと。これはずっと平行線のまま続くんじゃないかなあというふうに思うんです。ですから、もう少し謙虚に反省すべきところは反省をしなければならぬにもかかわらず、まだ反省に私は至ってないと思います。市長を初め、執行部においては、このことについての反省点が我々委員会には、私個人的かもしれませんが、そのことについては見えてきていない。だから、問題の解決には私は至ってないというふうに思っております。

それからもう一点、先ほど同僚委員のほうからいろいろ鳥獣被害の関係について説明を求めておりましたが、このことについても上辺だけで、実際は何にも、今言う同僚委員もですけど、指摘をしておったように、なされてない。

このことについて、先ほど同僚委員からもちょっとお話があったように、我々和会と公明党議員団はこのことについて視察に行っております。内容的には電柵が主流ではありますが、電柵にかわるあらゆる鳥獣被害に対しての施策、方策、やり方、いろいろな機材も含めて多くのやり方を我々勉強して帰ってまいりました。そのことが、先ほどお話を聞いておっても何らそういう形のお話も全然出てきてない。要するに、私はそういうふうなことについての勉強をされてないというふうな認識をいたしております。多くの業者の方々が展示をして、いろんな話を聞いたらいろんな勉強にもなって、私どもは帰ってまいりました。

そういうことを一々お話しすることはないんですけど、執行部の方も私は勉強不足であるということは明らかであるというふうに確信をしました。これでは赤磐市の鳥獣被害はとてもしゃないですけど、こういう組織をつくられても、全く私は生かされない、全く鳥獣被害の対策

には至らないというふうに確信をいたしました。そのことについて、先ほど同僚委員が指摘をした2点について、私も全く同感であり、全く言語道断、このことについては、鳥獣被害、リポート吉井の関係については理解ができません。答弁をしていただかなくても結構でございますけど、そのことだけは意見として申し上げておきます。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいか。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） それでは、ちょっと澤委員さんの質疑の中の確認をさせてください。

先ほどリポート吉井の件なんですけども、目的外使用は協議したら目的外使用も構わないんだと、こういうふうなお話でしたけれども、リポート吉井には条例がありますけれども、その条例は変更されていないと思うんですけども、その絡みについてちょっと教えていただけますか。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 指定管理者の議案上程の際に、指定管理者の決定をする際に条例改正についてはどうかという御指摘もいただきました。

ももとの施設は宿泊施設でして、その宿泊施設をやめるということにはしてないんです。募集に当たって宿泊も含めた、前は宿泊施設ということでの指定管理者の募集だったんですけど、今回は山村の振興の活性化に資するものという形で補助事業の目的の広いエリアで公募をかけました。結果として、ホテルが出て基準に合えばホテルになったかと思えますし、ホテルに対する提案はなかったのので、今回は農村レストランの形をとりました。条例改正については宿泊施設をやめたわけではないので、条例の改正はいたしておりません。目的外使用という名称にはなるんですけど、本来の補助事業の目的、山村の振興と都市との農村交流というのが大原則の補助事業の目的なんで、それに資する形でということで国、県と協議をして、了解をいただいた形で運営をしております。

○委員長（治徳義明君） わかりました。

ほかに質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今、宿泊施設と、それから農村レストランということでやっとならうのを聞いたんですが、今現実に宿泊施設が可能なんですか、現場は、それが一つ。

それからもう一つは、これは市長にお尋ねしたいんですが、まだ適化法からいうたらもう10年ほど守りをせにゃいけんわけですかね、返還金をせん限りは。今後どういう方向でこれを処理していくんか、最初の目的にかのうたようなことの可能性がまだ残されてあるんかどう

か、どういうことでこれを後やっていこうとしとんか。その点をお聞かせ願いたいと。

今まで起きたことについてどうのこうの言うてみたところで、リピート吉井のことについてガルテンとの契約書等についても、後の罰則規定みたいなものはしてなかったわけでしょう、結局。そこらが大体ずさんなんよ。600万円も700万円も金をかけた後に、それも1年ほどでこんなになって、ああそうですか、それはどうもどうもというて終わるべきような内容、ほんまずさんな最初の契約内容じゃと思う。銭をかけて、向こうがかけて、この施設使いなさいと、へえから中を改造するなり何なりは、それはそちらさんでやってくださいと言われるような内容なら持ち出しがないんじゃないんですけど、市の方が銭を使って、それだけ改修をやって農業レストランができるようなとこまで持っていった。そして、その結果がこういうことになったときにどうするんかというのは、後のいいことばっかし考えとったんじゃないけんで。悪い場合にはどういうふうな方法がとれるんかというのが明記されてねえわな。じゃから今問題になつとるわけでしょう。じゃから、いいこういう教訓を得たわけじゃから、あと今後どういう格好でこの残り10年間を、明日の日にでもはあもう2,700万円払うんじゃないと言やあそれで済みじゃけど、じゃけどこれを払わずにやるということになればまた10年守りをせにゃあいけんわけじゃね。じゃから、どういうふうな計画で今おるんか、それを聞かせていただきたい。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 市長、友實市長。

○市長（友實武則君） まず、お尋ねの基本的な方針について答弁をさせていただきますが、先ほど担当部長も申しましたけども、今後はこの施設について、やはり活用を目指していくことが大原則と思ってます。活用するためにはどういった方策があるのか、幅広いところからの御意見も伺いながら、今回の事案を十分反省材料として活用しながら、今後の方策についてさまざまな業界の方たちとの意見も交換しながら方策を見出していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 御指摘のありました宿泊施設としての利用が可能かということとです。

今回の施設利用は1階部分の利用でございまして、2階部分が宿泊の個室になっております。一部クリーニング機器の点検、修繕等が必要にはなってくるかと思いますが、宿泊は可能であると考えております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 宿泊が可能ならば宿泊できるような方法も考えられたらいいと思うんですが、もともと最初にあの場所で宿泊施設をつくって、ほんまに経営して健全な経営ができ

るかどうかということが検討されてなかった結果がこうなったんじゃないと思う。いろんな、それこそ今の市長の答弁じゃないけど、いろんなとこと協議した中でやっていくとなれば、あのあたりは宿泊していただく、赤磐市の中に宿泊施設ないわけですから、それを生かしていくためにはどういふとこと十分連携をとって、泊まっていたけりやなお客さんが来てくれるような手配をしとかにやいけんわな。そういう手配が結果的にしてなかったから宿泊施設つくってもだめだった。今回の農業レストランにしても、ほんなら1年ほどであとを引かにやいけんようになったというのは、言われることは確かに地域の農産物とかいろんな雇用の問題とか、そういうとこと言われることはようわかるん。それでもって補助金も国から出してもろうて施設つくっていくんじゃけど、ほんならそれに実際に見合うような対応がちょっとお粗末過ぎるから結果がこうなるとんじゃないんですかと私は思うんです。

だから、物をつくる以上は、生産者がここにおけるメンバー、ほかの学校給食の関係でも書いてあるけど、実際生産者との直接的な話の場なんかがなかったら、今やとられるこういうメンバーの方たちでやって、ほんなら前に行くんかというたら、やっぱり生産者はもうけにならなんだら誰もすりゃあしませんよ、ボランティアやこうじゃ。そういうとことからいろんなことを考えたときに、ほんなら果たして今考えとることが実現できるんかできんのんかという、そこらの見きわめが甘いからこういう結果になつとんじゃと。やろうとする気持ちはようわかるよ。しかし、やる以上は後戻りせんようなことが、ほんまに確率的に高いものが予測できて、へえでやられるんならわかるけど、ちょっと余りにもやり方が甘過ぎる見通しの上で、ただこういう目的を達成するためにはこれも一つの手法じゃというのわかりますよ。しかし、その手法をとったときに問題はお金の話じゃから、何事にも。それがほんならいい状況が出るんか出んのかという見きわめ方がお粗末過ぎるからこういう結果なつとんじゃろう思うんで、今後十分、今、市長もいろいろ今度は検討してやりますと言われたんじゃから、後のこういう問題が発生しないように頑張つてやっていただけりやあ私はもう言うことないんで、答弁も結構ですから終わります。

○委員長（治徳義明君） 途中ではありますけれども、11時半まで休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時28分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 済みません。先ほど言やあよかつたんですけど、例のリポート吉井のところの件で、これだけ資料をつけてくださって、収支計画とか人の動員の計画とかっていう資料がついとる以上は、指定管理者を決める際、私どもがそこまで気がついて、そこまで審査

をしてから吉井、何とかガルテンのそれをオーケーというふうにするにはよかったですけど、その配慮が足らなかったというのは反省をしとるわけで、こういう資料がある、それが出される、つけられるということですから、これから以降は全て指定管理については、我が委員会だけじゃなくて、ほかの委員会もそういうものも検討していただいた中で、この企業が参入していただくのが正しいというふうなことを当然決めなきゃいけないというふうに今、私はきょう思わせていただきました。そういうふうにするかどうか、しなきゃいけないと思いますけど、そこら辺のところだけお答えをお願いします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

どなたがしていただけますか。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 指定管理の検討委員会、内部の検討委員会がございます。その際に応募のあった企業のほうから事業計画あるいは財務諸表のほうも提出をさせて我々が審査をするというふうになっております。そういった関係の資料を今後は整備をして、委員会のほうへ提出を考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（金谷文則君） 結構です。

○委員長（治徳義明君） はい。

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

それでは、ちょっと1点だけ確認しておきます。

地域おこし協力隊なんですけれども、面接であるとかいろいろ過程やプロセスを踏んできたんだろうと思うんですけども、家族の事情によって撤退するという事なんですけれども、その辺の経緯をもう少し詳しく教えとってください。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 地域おこし協力隊については、内定に当たりましては面接等で十分応募者のお話を聞かせていただいております。その中で協力できないかなあと、ここでやってみたいというような御意見もいただいていることから内定をさせていただきました。実際にこちらのほうに移住しまして生活をしていただく上では、やはり生活の環境面であるとかいろんな問題もあることから家族の同意が得られなかったというようなことから今回は辞退というような方向に至っております。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、それでは引き続きまして建設事業部よりお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部上下水道課のほうから水道メーターにつきまして経緯等、また御説明を申し上げたいと思います。

この件につきましては、委員の皆様には御心配と御迷惑をおかけしておりますこと、大変申しわけなく思っております。

それでは、担当参与より御説明のほういたします。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 10月7日に開催いたしました産業建設常任委員会で御報告をいたしました後の対応につきまして報告させていただきます。

建設事業部資料の3ページをお願いいたします。

交換業務の進捗状況でございますが、まず検定満了切れメーターの総数でございます。1,535件ございまして、そのうちの527件につきましては交換のほうを完了いたしております。

次に、残りの検定満了切れの交換に関しまして529件につきましては、11月2日から13日の交換予定で、現在班を組みましておわびの文書と交換通知を持って関係各戸のほうを訪問いたしております。次に、残りの479件につきましては、11月中旬ごろより各戸訪問を行い、12月1日から10日の間で取りかえのほうを行う予定でございます。その後最終チェックを行いまして、漏れがないかを確認し、12月末までに全て完了するよう計画をいたしております。

以上です。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） さきの委員会のほうで宿題のほういただいております件につきまして御報告を申し上げます。

まず、毎年のメーターの交換数はというふうな御質問がございました。

平成18年度は2,652件、平成20年度1,579件、平成21年度775件、平成22年度1,436件、平成23年度2,054件、平成24年度1,274件、平成25年度3,172件、平成26年度3,132件。

○委員（行本恭庸君） どけえ資料あるん。

○議長（金谷文則君） 資料、配ってよ、きちっと。

○委員（行本恭庸君） こういうもの一々書けるか。資料前から言っとろうが。資料はよ出せというて。

○議長（金谷文則君） 資料をコピーでもええから。

- 委員長（治徳義明君） 資料出ます。出せれます。
- 委員（行本恭庸君） どこ言ようるんじやろうか思うて、探したってありやあせん。
- 建設事業部長（水原昌彦君） 済みません。
- 委員（行本恭庸君） 1つや2つこれいうんならわかるけど。
- 委員長（治徳義明君） わかりました。資料を出していただきます。
- 委員（行本恭庸君） 委員会するのにちゃんとチェックしよんじやねんか。
- 委員長（治徳義明君） してます。
- 委員（行本恭庸君） 委員会のお粗末じゃ、もっとええようにチェックしといて。
- 委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時36分 再開

- 委員長（治徳義明君） 再開いたします。
引き続き水原部長お願いいたします。
- 建設事業部長（水原昌彦君） はい。委員長済みません。
- 委員長（治徳義明君） はい。
- 建設事業部長（水原昌彦君） 地域ごとの交換数ということでございますが、旧町単位でいきますと山陽地域が1,265件、それから赤坂地域が23件、それから熊山地域が138件、吉井地域が108件というふうな割合になっています。
それから……。
- 委員（澤 健君） ごめんなさい、もうちょっとゆっくり。山陽が……。
- 委員長（治徳義明君） いや、資料にあります。
- 委員（澤 健君） あるん。
- 議長（金谷文則君） どこにあるん。ないじやろ。
- 建設事業部長（水原昌彦君） 口頭でさせていただきます、申しわけございません。
山陽地域が1,265件。
- 委員長（治徳義明君） ああ、違うんか。
- 建設事業部長（水原昌彦君） それから、赤坂地域が23件、それから熊山地域が138件、吉井地域が108件という割合になっております。
- 委員（行本恭庸君） 赤坂、熊山、吉井はわかる。山陽地域の分が260件しか書いてねえ。
- 委員長（治徳義明君） いや、あの質疑は手を挙げてやってください。
はい。
- 委員（行本恭庸君） 今言うた中で、ここへ書いとんと違うが言ようるんじや。
- 委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時39分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 大変失礼いたしました。

1,535件の地域ごとの数字といたしまして、山陽地域が1,265件、赤坂地域が23件、熊山地域が138件、それから吉井地域が108件という流れになっております。

行本委員の御質問がございました、11月2日から13日の間に交換するものが山陽、桜が丘西で260件という数字でございます。

○議長（金谷文則君） 数字合わんのじゃねえ。

○委員（行本恭庸君） そしたら479件な、次の予定が入ってねえものはどこへ。何も書いてねえが。

○議長（金谷文則君） いや、合わんが、数字が。

○委員長（治徳義明君） 済みません、ちょっと協議会じゃないんで、手を挙げてやってください。

○委員（行本恭庸君） 1,005件のうち525。

○委員長（治徳義明君） 部長、最後までちょっと説明をお願いします。後から質疑とりますんで。

○委員（行本恭庸君） 個々にそうするんなら個々にこけえ皆書きゃあいいじゃねえか。地区を。

○委員長（治徳義明君） 終わったんですか、もう質疑は。

○委員（行本恭庸君） 資料をお粗末過ぎるんじゃ。一個のとこだけ書いて、ほかのとこ書かんからおかしいなとん。

○委員長（治徳義明君） わかりますけど。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長、続けてお願いします。

○委員長（治徳義明君） 続けてお願いします。

○建設事業部長（水原昌彦君） メーター交換の特徴はというふうな御質問もございました。そちらにつきましては、今遅くなりましたがお配りしております資料2のところをごらんいただきたいと思いますが、今後28年度以降35年度まで発生してくるメーター交換の数が、こういう28年度へいきますと1,437個というようなことから、年度によって大変ばらつきがあるというのがこの表で見るとれると思います。今後はこれを平準化いたしまして、毎年同じような交換個数になるように時間をかけてやっていこうというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） 以上でしょうか。

○建設事業部長（水原昌彦君） それから、水道担当の人員の関係のお尋ねもございました。

まず、18年度につきましては部長、課長、課長補佐、担当1人ということでございます。そ

れから、20年度につきましては部長、課長、課長補佐、それから各地域ごとに担当者が1人ずつ配置されておる状況でございます。それから、21年度につきましては部長、課長、それから課長補佐、それから吉井担当、熊山・赤坂担当、山陽担当、3名の担当者がおりました。それから、22年度につきましては部長、課長、課長補佐、担当1人、23年度につきましても同じく部長、課長、課長補佐、担当1人、24年度につきましても部長、課長、副参事、担当1人という流れでございます。それから、25年度につきましては部長、課長、副参事、担当、それから26年度につきましては部長、課長、副参事、担当、27年度につきましても部長、課長、副参事、担当と4名体制で行っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

質疑に移ります。

どなたか質疑がございますか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 簡単なことなんです、先ほど交換の関係で、1,535件っていう数字を言われたんですが、山陽が1,265、それから赤坂が23、それから熊山が138、吉井が108と言われたと思うんですけど、それ合計したら1,534にしかならないと思うんですけど、その辺のところはどんなもんかなあと。

それから、今これ数字を、とにかく早くしてもらわにやいかんのんですけど、市民のほうから業者のほうへ自分のところの工事とかいろんなことをお願いをしたときに、市のほうが何か忙しいとか、仕事がたくさんあってできないとかっていうことで、どないなっとなかという、多分水道メーターをやりよんじゃないかというふうなことでクレームが入ってきとるんですが、その辺のことをちょっと教えてください。もうできたことはしょうがない、前向きに進まなきゃしょうがないと思うんですけど、今後そういうことがないようにどうするかというのは十分検証していかなくちゃいけないと思いますけど、そのことについてお答えください。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 質問にお答えします。

水道のメーターの交換が忙しくて家の修理のほうができているということでございますが、先日水道メーターにつきましては件数が多ございまして、市内の指定管工事組合の19社でございまして、一応寄っていただきましてメーター器の振り分けを行っております。一応業者のほうに負担がかからんというか、ほかの通常の修理等がございますので、それができないような状況にはならないように組んでいただくように調整のほうを行っておりますので、その辺

はこちらのほうで把握できておりませんが、業者のほうに連絡のほうしておきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 数字は。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 済みません。先ほどの1個違うということでございます。数字のほうの説明を再度させていただきます。

○議長（金谷文則君） 簡単でいいですよ。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） はい。

先ほど言いました、現在終わっておりますのが527件。これは山陽地域でございます。それから……。

○議長（金谷文則君） 私はそんなこと聞いてないよ。聞いとんだけでいいですから、時間がないから。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 済みません。1,266個でございます、山陽地域は。

○議長（金谷文則君） 1,266個。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） はい、66でございます。

○議長（金谷文則君） はい。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） はい、済みません。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

○委員（行本恭庸君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ん。

○委員長（治徳義明君） いや、いいですよ。

○委員（行本恭庸君） ここに今多々いろんな分を資料でくれたんじゃないけど、28年度から35年度までの交換予定を、それはわかるんじゃないけど、この以前の17年以前が3つあって、18年からずっとこう書いてあるわな。そしたら、この年度の分に未交換の数字しか載ってねんじゃ。予算を組んだんが何ぼここでこうあったんか、各年度が。その中で残った数とせなんだらようわからん。これだけばらばらにあって、後からもろうた資料が少ねえのは1,006件ぐれえから、3,000件に近いような数字じゃろ。実際は27年で658件交換しとらんと。しかし、予算では何ぼあったんか、ずっと今、計画的にずっと皆、途中でふえても8年先じゃなげにやかえんわけじゃから、結局。わかつたはずじゃが。その数字を何でここへ載せんのか。ほんならようわかるんじゃ、何でこねえどんどんどんふえたんか。それからまた、その次の質問ができるわけじゃが。その後からでええわ、今はしたらええから。問題は、わしが言いてえのは、ほんならこれだけのものが24年からどんどんこうふえてきて、やっとして、予算上からいうたら、例

えば27年度とりゃあ660件からのものをかえてねえということは、予算組んどった分の中で予算の不用残が出てきとるわけじゃろう、要は。ほんなら何でそこでチェックできんのんなら。年度の末でなげにゃあ滞積の数字は上がらんにしても、ほんなら今年度末に何ぼ残とるん。そういうそこのチェック、職員が漏らしとろうが何しとろうが、そこを見りゃあずつと残とるのわかるでしょう。何であんた方上司はそこわからんのなら。

○議長（金谷文則君）　そういう資料をもらって、また次の委員会かなんかでやりましょう。

○委員（行本恭庸君）　いや、じゃけど、そこが問題じゃからな。当事者がどういう理由でできなんだんか。それはずぼらで、仕事が横着でせなんだんか、いろんな要件が考えられらあ。そこら全部十分にチェックしてわかっとなか言うん。こういう数字がわかるよりか、基本的なそこが一番問題のどこじゃが。そんなものとうとうとうとう並べてみたところで、どうしようもない。何でこういう事態になったんか。それも23年以前はわからんことはねえわ。じゃけど、108件から始まって倍々になるような数字になぜこういうふうに至ったかという。1年目でわからなんだとしても、その次の年には絶対わからにゃいけん数字じゃろ、これ。予算の660件からのもの27年度に交換してねえんじゃったら、なんでしょ。もとのが何ぼあったんか知らんけど。3,000あったところで、あんた、二千三、四百件しかしてねえということじゃろ。理解できんが、あんた、何をチェックしようたんじゃ。ほかの事業しょうて、入札残やこうで、それを残ったやつを次年度へ手をあげてもらって繰り越しするのはそりゃあええわ。じゃけど、こういうものについてはそういうもんじゃなからう。だって、こん中のもんが何ぼありますというんが出てきて当然最終的な数字になるはずじゃから。ほんなら、これの分にメーターの交換に対しての予算を組んどる分の実際これだけしか使ってない、これだけが不用額になりますと上がってきたら、何でこれが不用額で上がってきたんならというところをチェックしとりゃあ、あんたこういう問題は起きりゃあへまあが。もししても、予算が足らんからというような次の年の予算で、今度は足らず分を次の計画の分の予算書に追加で上げてこにゃあいけんじゃろ。ここでもう落としてしもうたんじゃったらそうじゃろう、できてねんじゃったら、もう。この各当年度ですつと決算して、へえで不用額で上げて済ませとるわけでしょ、書類上は、数字的には。ほしたら、担当者は残とるんが自分じゃわかっとなあ、何ぼしてねえというのは。それから、それからをやっていったら予算が次の年の予算の数は決まってきて、金額は1個が何ぼで掛けたらこれだけのものになって。途中で前の分のできてねえ分を補正予算せん限りは次の年は精算できんので。そうじゃないんかな。そういうチェックの仕方したらこういう問題は発生せんんじゃねえん、こういうずうつとだらだらと続くような。次々次々回してしとらんから、残った分の残った分の、してねえ分のしてねえ分のから次の予算で使うていくからこういう格好になったんじゃねえんかな。わしあそうしか考えられんのんじゃけど。

それと、職員が業者が原因でできなんだんか、1,000から3,000に近けえような計画こそ今ここへ出してくれとらあな。そうしたら1年間に1,000個しかかえん年、3,000からかえにゃあい

けん年じゃたら、業者が零細企業みたいなどが多いのに、そういうとこにやっていただくということはいいことじゃけど、やっぱり受ける側としても計画があらあ。一遍に3倍ものを持ってこられるんと、ただ一番少ねえ年の分で、手がどのくらいの、その状況かというのはこっちは把握できんけど、やっぱしそこの見方。へえから、これからこういうものをなくして、もう計画的にやっていこうと思うたら、例えば6年、7年で入ったら交換していった今の1万7,800が平均的なもんで、計画的に毎年毎年できるようにしていきゃあええわけでしょう。そしたら、業者に対応することはそれで解消すると思う。そういう対応が、ずっとこういう、毎年300なら300あんた方頼みますよというものを計画的に上げていったら、業者のほうも零細企業であっても、ほんならこれだけのものは人間を確保しとかにやいけんし、そしたらこれだけのものをお金が入ってくるという算用ができるが。

○委員（佐藤武文君） そりゃまあそうじゃけど、こういう原因であつたんじゃつたらまあまあええが。

○委員（行本恭庸君） いやいや、そりゃ原因は。

○委員（佐藤武文君） いやいや、そりゃあ言よんのはわかるよ。

○委員（行本恭庸君） チェック機能を言よんじゃ、じゃから。

○委員（佐藤武文君） ちゃんと言よん、正しいこと言ようる。

○委員（行本恭庸君） じゃからそのチェックできなんだんなら言うんじゃ、わしゃあそこを聞きよんじゃ。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めてよろしいか。

答弁求めます。

答弁をどなたがしていただけますか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 行本委員の御質問にお答えしたいと思います。

確かに委員がおっしゃられるように、予算の執行状況と、それから未交換数のチェック、これでいけば幾ら残ってるかという管理はできると思います。しかし、当時20年度以降の状況ではそういう管理がおろそかになっていた部分も幾らかあるんだろうと思います。申しわけございません。

○委員長（治徳義明君） 部長、済みません。行本委員のほうから予算との誤差が出とったんじゃないかというような話だったんですけど、そういったチェックも全くできてなかったということですか。

○委員（澤 健君） 支所長は来られとる。聞いたら。

○委員長（治徳義明君） はい、はい。予算との誤差が出とん、そういう話でしたでしたですよ。

○委員（行本恭庸君） いや、予算額から見たら……。

○委員（佐藤武文君） 結構、仕方はそうじゃ。行本さんの言われるやり方が、そりゃあその通りじゃ。

○委員（行本恭庸君） そういう見方をしたらすぐわかるはずじゃ、何で今年はこねえメーター……。

○委員長（治徳義明君） 見方はしなかったということで、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） まあまあこの3のような原因でできとらなんだということなん。

○委員（澤 健君） ちょっと挙がってます、手が、こっち。

○委員長（治徳義明君） はい。

○熊山支所長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、田中熊山支所長。

○熊山支所長（田中富夫君） このたびの水道メーターに関して、大変御迷惑おかけいたしております。

25年、26年に建設事業部長として、その場におりました当事者として一言説明をさせていただきます。

以前の委員会でも関係部長、参与から報告させていただいたと思うんですけど、まずもって担当者の計量法に関する認識が甘かったということは、これは事実であります。それに加えて、その事業を支えている上下水道課、そういった組織のまずさもあったと思います。それから、委員御指摘のとおり、進行管理、予算の執行管理、それから進捗状況、そういったことがチェックできるような組織であればこういったことにつながらなかった大きな問題だと反省をしております。部長それから課長、当然この重大な案件については責任があると思っております。そういったことで、今後につきましては十分気をつけていきたいと思っております。委員御指摘のように予算執行のときにもっと確実に執行状況を確認しておけばこんなことがなかったと思いますので、大変御迷惑をおかけいたしました。失礼いたします。

○委員長（治徳義明君） 行本委員よろしいか。

○委員（行本恭庸君） だから、これについて謝る、こういうことがあったからこうですというてあの後こういうことがないようにじゃな、当然次の部長さんや課長に継承していきさえすりゃあこういう問題は二度と起きんわけじゃろう。起こしたときの者がどうのこうのという話をしてみてもしょうがねんじゃから。じゃから、今、現部長が今度はこういうことは過去にあったんじゃから、今後こういうことをなくするためにはどういうふうな方向をするか、例えばわしが言うたように一つの例として、交換する業者のほうの対応としてはじゃな、こういうような計画でやっていけば無理のないことでできると。それから後は職員がどういう格好でチェックしていくかということじゃろ。業者が交換したら当然金を払わにゃあいけんわけじゃから、ほしたらそういうものは解消できるはずなんじゃ。今後の話として、もうあったことは何

ぼ言うてもしょうがねんじゃから、よう原因がはっきりせんままに後ろへ後ろへ行ったんじゃいけんから、わしがあえてここで言ようわけじゃ。たまたまわしも監査委員させてもらようからそういうとこに気がついたから言うたんであって、じゃけどそういうわしの立場でどうこういうんじゃなし、わしが実際そういうもんで見とりゃあ何で毎年毎年ほんならこれふえとんなら、原因何ならと言えるけど、そんなものはわしらの段階じゃわからんわけじゃから。トータルした分ですとこう出てくる部分だけじゃからわからんわ、ここまで細かいとこのとこまでは。そんなこと監査せえ言うたところで、現実できるもんじゃねえもん。実際監査しょんのは氷山の一角しかしょうらんわけじゃから。しょう思うたらでえれえ職員もらわにゃあできりゃあへなあな。

どうでもええけど、要はこういうことが絶対起きんように、よう計画を練ってやってくれりゃあせえでよろしい。答弁もせんで結構です。

○委員長（治徳義明君） はい、澤委員。

○委員（澤 健君） 済みません、私は1ページが、これが公報をされた資料でもあると思うんですけど、産業建設委員会の、この中で課内での共通認識ができておらず、上司もその状況が把握できてなかったっていうことを書いてあるんだけど、私は上司が把握できていなかったということは、申しわけないんだけど信じられないけど。何でかっていうと、今回私も水道メーターを見たインターネットを見ると、この水道メーターの8年を超えるという話でいろいろ問題が起きているっていうのは山のようにインターネット上で出てくるわけです。それで、上下水道で専門でやられてる方たちであれば、当然把握されて実際それで予算も組まれるわけですから、これは僕は荒島支所長にお聞きしたいんだけど、本当にそれは把握できていなかったのか、それとも御存じだったのか、全部交換できてなかったのか。それをまず課でいえば、それをちょっとお聞きしたいのが1点と。要するに担当者1人だけの問題って書いてあるんだけど本当に把握できてなかったのかなっていうのをお聞きしたいのが1点と。

それと、先ほど行本委員も言われたんだけど、例えば平成25年度でいえば、平成25年度264個未交換が発生してるわけですけど、予算上は組んであってやらなかったものなのか、どうなのかですね。予算は組んであったけどやらなかったのか、もしそうだとすれば決算はどういうふうに見えたのか、そこを3点ですね。本当に上司は知らなかったのか、それから予算は平成25年では264っていうのは組んであったのか、もし組んであったとしたらなぜ決算でチェックできなかったのか、その3点をちょっと教えていただきたい。荒島支所長。

○委員（佐藤武文君） 委員会で犯人探しはできんぞ。いっちゃあおえんで。

○委員（澤 健君） いやいやいや、そうじゃない、やっぱりその……。

○委員（佐藤武文君） 犯人探しをするようなこと……。

○委員（澤 健君） 犯人探しじゃなくて。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午後0時1分 休憩

午後0時1分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

答弁を求めます。

○吉井支所長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 荒島支所長。

○吉井支所長（荒島正弘君） 今回の件につきましては、大変皆さん方に申しわけないと思っております。

先ほどの件でございますが、恥ずかしながら25年度264件、メーター交換ができてないという事実のほうを私は把握しておりませんでした。予算計上は多分しとったというふうに思っておりますけれども、実際交換しとるのがその年にも3,000件以上しとります。ですから、私のほうでしてみれば当然かえなきゃいけないメーター交換はこれでできとるというふうに思っておりますので、予算に差が生じてもそれは不用額で残ったんだと。今言うたように、264件残とるという判断はいたしておりませんでした。これは確かに、上司として担当者からの上げてくるものに対してもうちょっと嚴重に認識を深めてチェックしておればこういった格好になかったと思っております。今から反省しても後手になるんですが、もうそのことに一点に尽きると思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 今、264件は予算上してたと思うということと言われたんだけど、やっぱり思うじゃ困るんですね。きちっと、そこはやっぱり計上してたと、それで計上してたんだけどチェックができなかった。要するに、さっき行本委員も言われたけど、大事なことは、大変佐藤委員には申しわけないけど、私は犯人探しをしてるんじゃないくて、原因をきちっと把握して、それをつないでいってきちっとやっていただきたいという思いがあるんですよ。ですから、そのためにはまず予算計上をきちっとしてたのかしてなかったのか。もし予算計上してないんだとすれば、予算計上してないところで問題が出た、問題があったわけですから。予算計上してたけどやってなかったとすれば、決算上のチェックでもあるわけですよ。だから、そここのことについて今思うじゃ困るので、これはちゃんと予算計上してたのかどうか、それが決算でチェックできなかったのかどうかということについては、もし今御回答いただけないようであれば後で回答いただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） じゃ後でよろしいですか。

○委員（澤 健君） できないね、今は。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○吉井支所長（荒島正弘君） 委員長、吉井支所長荒島です。

○委員長（治徳義明君） はい。

○吉井支所長（荒島正弘君） この25年度でいいますと、25年度の予算につきましては、当然24年度の10月に予算要求しております。そのときには13ミリを幾ら、20ミリを幾ら、50ミリを幾らという格好で予算要求はしております。実際25年度になって、実施に当たってこれだけメーターを交換しましたという実績が上がってきます。そのチェックが私のほうでできなかったためにこういった残りが出たと思います。ですから、やはり管理職としてそこまでのチェックをしてなかったというのが一番の大きな問題であろうというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） 結構です。はい、ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） 今、先ほど予算云々というような話がありましたけれども、結局かえにゃあいけん数字が1,000あって、それをチェックするだけでええ話なんで、ちょっとその辺は考えていただきたいと思う。そんなに難しい話じゃないんじゃないかと、こういうふうに思いますんで、かえなきゃいけない年度の数字が1,000あって、1,000をかえました。プラ・マイ・ゼロです。恐らく、私個人的に思いますけれども、2つや3つ、現実的には現場サイドでできない状況もイレギュラー的にはあるんだろうとは思いますが、先ほど部長等が御答弁されてた計量法を甘く考えてたというのが現実のどこなんじゃないかなとこういうふうに思いますんで、よろしく願いしときます。

そのほかに。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） この予算が伴うことで今後の補正予算に対する予定はどうように、どういう感じに計画されとんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） メーターがえにつきましては、予算のほうをチェックいたしました。現在の予算の中でできる数量でございますので、現在の予算の中で行うように計画をいたしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 保田委員、よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） 補正予算ということにはならんのですね。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） はい、今の修繕費の中で対応できますの

で、よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑はございますか。

○委員（行本恭庸君） ちょっと。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 後学に教えてほしいんじゃないけど、今これだけのものを1,500何ぼかえるのに予算が何ぼ要るん、総額。そりゃ13もありゃあ、20もありゃ、いろいろ大きさ違うじゃろう、単価違うじゃろうけど、総額何ぼ要るん。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長、出ますか。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 交換につきましては、約870万円ぐらいです。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） この870万円というのは、今年かえる予定の差っ引いた870万円ですか。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） はい。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○委員（佐藤武文君） そりゃそうじゃ。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 現予算に対しての差額で、それだけ要るといことです。

○委員長（治徳義明君） すぐ計算されたからひょっと引いてないかなあ思うてちょっと気を使うだけです。

よろしいか、行本委員。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） ほかに質疑がなければ、これで質疑を終了いたしますけれども、皆様よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、続いて2番目、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） ちょっと簡単に聞いたんですけど、天然ライスの後でつくってくださるところで、まだ雨漏りが何かかなりあるというふうなことを聞いております。現場サイドで確認をされとるんかどうか、雨漏りがしょうたんじゃ食品をつくるのにちょっと問題があるんじゃないかなと思うんで。簡単にお答えをいただいて、その先どうするかということはまた考えてもらやあいいと思いますけど、それをお答え願いたいと。

それからもう一つ、今ソーラーのことがたくさんあって、農地を利用してのソーラーということがかなり前から言われてまして、当初はいろいろ問題があってできなかった、今はかなりできるようになったんじゃないかなと思うので、それに対してどういうふうに取り組みをしとるのかということ、きょうできなければこの次でも構いませんので、その辺の資料、それから報告をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

どなた。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 天然ライスの雨漏りにつきましては指定管理者のほうから相談を受けております。現地のほうでどのような対策をするかを指定管理者のほうと協議しまして、対応させていただきたいと思います。

それから、農地の上、農業をしながら、耕作をしながらソーラーパネルをその上に設置するというのは可能でございますが、今市内での取り組みはございません。資料等はまたお配りさせていただきますと思います。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい、またで結構です。

○委員長（治徳義明君） その他ありますか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 実は、ちょっとお願いというか、中長期財政見通しというのを今市長のほうでおつくりになられて、それに基づいて今動いてるわけですが、それとリンクする下水道事業特別会計の収支計画というのを私は当時の担当部長からいただいて、いわゆる財政セクションと相談してつくったということで、収支計画をいただいとる。前回も岩本参与からその収支計画と比べて平成26年度の内容は変わってなかったという御回答をいただいとるんですけど、下水道事業特別会計の長期の収支計画、中長期財政見通しとリンクしてるもの、これについて産業建設委員が今は出てないということでお聞きしているんで、私だけが持つてるとい

のも変なので、ぜひきょうじゃなくてももちろん結構なんですけど、御提出いただいときたいと、お願いしたいと。

○委員長（治徳義明君） 資料として。

○委員（澤 健君） 資料として、出しといていただきたいという。

○委員長（治徳義明君） それは可能ですか。

答弁だけお願いします。

岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 次回の委員会のほうで提出のほうさせていただきます。

○委員（澤 健君） はい、よろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） そのほかに質疑ございますか。

執行部のほうから何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たり、副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は各部の事業の進捗状況ということで多くの事項につきまして協議をいただきまして、ありがとうございました。

委員皆様方からいただきました御意見、御指摘等々をしっかりと踏まえまして、またコンプライアンスを十分遵守しながら適切なる行政の運営を今後も行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。本日は大変お世話になり、ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後0時13分 閉会